

富士大学

平成 26 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 27 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

富士大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、富士大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学は、「人類の築き上げつつある学術文化を研究・教授し、深い教養と総合的判断力を具えた豊かな人間性を養うことによって、平和的かつ創造的な文化の向上と活力ある社会の発展に寄与する人材を育成するにある」を建学の精神とし、学則及び大学院学則上に、大学の使命・目的、学部・学科及び研究科の教育目的を具体的に明記している。また、大学の使命・目的の実現を目指した「富士大学中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等）」を平成24(2012)年度に策定し、年度ごとにその実施状況に関して自己点検・評価を行うとともに、社会情勢等に対応し、必要に応じて教育目的や教育課程編成方針の見直し等を行っている。

「基準2. 学修と教授」について

学科・研究科ごとに入学者の受入れの方針を定め、大学案内や入学選抜実施要項及びホームページなどを通して学内外に周知している。経済学部経済学科と経済学部経営情報学科の学生数は、入学定員及び収容定員を下回っているが、学生の募集方法の改善のほか、カリキュラムの改革や教員の資質向上や就職支援の充実など、魅力ある大学・大学院づくりのために取り組んでいる。授業に関しては、教育方法開発室を中心にアクティブ・ラーニング型授業の推進に取り組んでいる。特に、キャリア教育については、実施して5年目を迎え、学生の勤労観・職業観の醸成が図られ、高い就職率を達成している。また、学生部を中心に、経済的支援、課外活動への支援、健康相談等の問題の解決・支援に取り組んでいる。特に、施設面の充実を含み、課外活動への全体的な指導・支援等は適切に行っている。専任教員の年齢構成に偏りがみられるが、大学設置基準で定められている定数以上の専任教員が配置されている。教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、附属施設等の施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用している。特に、記念体育館、武道館、スポーツセンター（屋内総合体育館）、「土間体育館」など充実した施設が整備され、課外活動のほか、地元及び県外各地の児童・生徒や各種イベントに広く活用されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

理事会において承認した教育・研究・地域社会への貢献等に関する中期目標・中期計画を平成25(2013)年度から実行し、毎年度の事業報告書に使命・目的の実現のための施策の実施状況を掲載し、継続的努力を行っている。教育情報及び財務情報はホームページで公開し、財務情報については利害関係者への閲覧に供している。定例の理事会は原則年2回開催としているが、常勤理事会及び運営委員会を利用して、機動的な意思決定を可能とし

ている。大学の教学の意思決定機関として、教授会、大学院研究科委員会を位置付け、審議決定している。また、理事長、学長、常勤理事、副学長及び事務局長などを構成員とした運営委員会を設置し、法人・管理部門と教学部門との意思疎通・連携を図っている。法人全体として、平成 24(2012)年度から 5 年間の「財務中期計画（資金収支・消費収支中期計画）」を策定し、中期計画 2 年度目までで、目標値を超える成果を得ており、中期的な計画に基づく適切な財務運営の確立が図られている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

平成 4(1992)年に「富士大学自己点検・評価委員会」を設置し、「富士大学研究業績・社会的活動一覧 1994」及び「富士大学研究業績・社会的活動一覧 1999」を刊行している。その後、ほぼ定期的に 4 度にわたって全学的な自己点検・評価を実施している。平成 25(2013)年度には、「富士大学 IR センター」を立上げ、一括して学生調査を実施し、データの集計、調査結果の分析・報告、調査データの保管・管理を行っている。

総じて、建学の精神、使命・目的、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）などについては、明文化するとともに、社会に公開している。また、東日本大震災の影響が残る中、学生の受入れ数については経営法学科以外の学科では苦戦しているが、学生の募集方法の改善のほか、カリキュラムの改革や教員の資質向上や就職支援の充実など、魅力ある大学づくりのために取り組んでいる。特に、記念体育館、武道館、スポーツセンター、「土間体育館」などを地元及び県外各地の児童・生徒や各種イベントに開放することを通して、地域貢献型大学の実現を目指し努力している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている「基準 A.地域社会への貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神は、「人類の築き上げつつある学術文化を研究・教授し、深い教養と総合的判断力を具えた豊かな人間性を養うことによって、平和的かつ創造的な文化の向上と活力ある社会の発展に寄与する人材を育成するにある」と明文化し、それに従って、学則及び

大学院学則上に、大学の使命・目的、学部・学科及び研究科の教育目的を具体的に明記している。

また、大学の使命については、①地域の教育水準を高めるために、高等教育機会を地域の人々に提供する②建学の精神・教育目的に基づき、地域社会の発展を担う経済・経営人材を育成する③生涯学習の機会を地域の人々に提供し、また、大学の研究成果を地域に還元し、地域行政等への助言・協力、まちづくり支援活動、ボランティア活動、スポーツ振興などを通じて地域社会に貢献する一の三つに文章化・具体化し、明確に定めている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色として、①建学の精神（教育理念・目標）に基づいて教育を行い、地域社会の発展を担う人材（幅広い職業人、大学院は税理士などの職業会計人）を育成すること②地域社会に貢献すること一という二つを自覚し、それを配付物に記載するなどして、教職員及び学生へ周知している。

また、大学の使命・目的の実現を目指した「富士大学中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等）」を平成 24(2012)年度に策定し、年度ごとにその実施状況に関して自己点検・評価を行うとともに、社会情勢等に対応し、必要に応じて教育目的や教育課程の編成方針の見直し等を行っている。

なお、使命・目的及び教育目的は、学校教育法第83条や、大学設置基準第2条などの法令に適合している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

「富士大学中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等）」の策定等には、各委員会や部局、運営委員会、教授会、大学院研究科委員会で審議され、理事会での承認を

得ており、役員及び教職員の理解を得て実施されている。

大学の使命・目的及び教育目的については、「FUJI UNIV 富士大学広報」「キャンパスガイド」「履修登録の手引」等の各種印刷物、あるいは大学のホームページ等に明示し、学内外に周知している。

また、大学の使命・目的及び教育目的を、具体的かつ体系的に整理し、三つの方針に反映している。

なお、大学の使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織を整備している。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

大学・大学院の教育目的が達成されるように、学科・研究科ごとに入学者の受入れの方針は、明確に定められている。また、それらの方針は、大学案内や入学者選抜実施要項等に明示されており、ホームページなどを通して学内外に周知を図っている。

また、入学者受入れの方針に沿って全学体制で多様な選抜方法を行っている。特に、面接重視の試験、各種の特待生試験、東日本大震災の被災者を支援する特別試験など、学生の受入れ方法の工夫を行っている。

なお、学生受入れ数については、経営法学科以外、入学定員及び収容定員を下回っているが、この状況を改めるため、学生の募集方法の改善のほか、カリキュラムの改革や教員の資質向上、就職支援の充実など魅力ある大学・大学院づくりに取り組んでいる。

【改善を要する点】

○経済学科及び経営情報学科の収容定員充足率が低く、収容定員が未充足である点は、改善が必要である。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学・大学院の教育課程編成方針は、教育目的を達成し、学位授与の方針で示す諸能力を育成するために、明確に定められている。

教育課程の編成方針により、各学科の授業科目は「教養科目」「専門科目」など四つの科目群によって構成され、「専門科目」では履修コース制を実施している。また、それぞれの科目群や履修コースでは、授業科目は基礎から応用へと段階性・体系性をもって編成されている。また、全講義科目でのレポート作成、1年次からの研究成果の発表、全員参加のインターンシップなど、アクティブ・ラーニング型授業を積極的に推進している。

履修登録単位数の上限については適切に定め、シラバスも整備している。また、大学院の教育課程と教授方法も適切である。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

大学の教務委員会と教務部が中心になって、学修支援及び授業支援について検討し実行している。教員と職員が協力して各種ガイダンスを開催するほか、英語や情報処理の学修では TA・SA(Student Assistant)を活用している。また、教職課程を履修する学生への支援や大学院生に対する各種ガイダンスも実施している。

退学・休学・留年等については、学生委員会と学生部が中心になって、その原因分析や改善対策を実施し、一定の成果を挙げている。アンケート調査などを通して留学生を含めた学生・院生の意見をくみ上げ、改善につなげる仕組みは機能しており、教職員が一体となって学修及び授業の支援を行っている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定の方法、成績評価の基準などは明確にされており、学生に周知されている。

GPA(Grade Point Average)については、成績通知表に記載するほか、ゼミ学生の学修指導にも利用している。また、単位互換協定による単位の認定や編入生の既修得単位の認定、更には科目等履修の単位認定についても、適切に行っている。

卒業の要件は明確であり、卒業の認定は教授会において厳正に行っている。また、大学院の単位及び修了の認定、更には修士論文の指導や審査や最終試験も適切かつ厳正に行われている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

大学独自の「イーハトープ・キャリアプラン」を策定し、専門教育との連携を強化し、人格形成はもとより職業選択を含め将来を見通した、キャリアデザインが描けるよう学生を指導し、常にキャリア教育の質の向上に努めている。

キャリア教育には専門とする教授を招へいするとともに、その基本科目である「キャリア形成論Ⅱ」(2年生)では全員参加のインターンシップを実現している。事後指導も徹底し、インターンシップ報告書の作成を義務付け、さらに、インターンシップ発表会を開催し、体験の共有化を実現する。

キャリア教育を実施して5年目を迎え、学生の勤労観・職業観の醸成が図られ、就職率において成果を挙げている。キャリア教育の支援体制は整備されており、就職・進学への相談・助言体制も適切である。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

ゼミ担当教員による学生の学修状況の点検と個別指導、学修行動調査及び学修意識調査等により、教育目的の達成状況を点検・評価しフィードバックしている。学長宛て「投書箱」や「富士大学 IR センター」による「学修・生活に関するアンケート調査」等、学生の意見等をくみ上げる仕組みを適切に整備し、学修及び授業支援の体制改善に反映させている。授業改善アンケート等、教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用している。

毎学期、授業の内容・方法等に関する授業評価アンケートが実施され、その結果につい

ては、FD 委員会が全体的特徴を報告し、学長が講評を行うとともに、各教員によって授業改善報告書が作成され、次学期の授業改善に生かされている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生部を中心に学生生活全般を把握し指導・助言を行うため、学生委員会及び相談室を組織して、経済的支援、課外活動への支援、健康相談等の問題の解決・支援に取り組んでいる。学生部のカウンター窓口、学生相談室、保健室、そしてゼミ担当教員の四つの窓口が密に連絡・協力しながら、学生生活全般の支援を行っている。

日本学生支援機構及び地方自治体の奨学金のほか、大学独自の「特待生」及び「学生応援奨学生」等の奨学金制度の支援体制が敷かれている。学生生活支援として、学生寮の設置、スクールバスの運行を行っている。また、課外活動支援のためのバスも所有し、クラブ活動及びゼミ合宿等の利用に供している。特に、施設面の充実を含め、課外活動への全体的な指導・支援等は適切に行っている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員全体の年齢構成に偏りが見られるものの、設置基準上必要とされる教員数は、学位の種類及び分野に応じて適切に確保されている。教員の採用・昇任は、「富士大学教育職員の採用・昇任の方針」に従って適正に運用している。

大学は「深い教養と総合的な判断力を具えた豊かな人間性を養う」という教育理念のもと、教養教育担当教員は、「教養教育科」として横断的に組織し、独自の組織体系を構築している。

また、FD 活動を進めるために組織体制を整備し、改善・向上方策を実施している。

【参考意見】

○経済学部においては専任教員の年齢構成に偏りが見られるため、専任教員の年齢別構成に配慮した採用人事等の工夫が望まれる。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成のため、校地、校舎などの施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用している。なかでも、スポーツセンターは、大学の屋内体育施設として広大な規模を誇り、課外活動のほか、地元及び県外各地の児童・生徒や各種イベントに広く活用されている。

また、授業を行うクラスサイズは教育効果を十分挙げられるような人数である。スポーツセンターの施設についても、スロープを設けて、身障者の出入りに対応できるなど、施設設備の安全性・利便性の確保に努めている。また、「富士大学 IR センター」が中心になり学生の要望や意見等を把握し、教育環境上の改善を図っている。

【優れた点】

○学生の課外活動及び地域社会貢献活動を積極的に支援する観点から、体育関連施設を有効に活用している点は、高く評価できる。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

理事会において承認した教育・研究・地域社会への貢献等に関する中期目標・中期計画を、平成25(2013)年度から実行している。毎年度の事業報告書に使命・目的の実現のための施策の実施状況を掲載し、継続的努力を行っている。

関係法令の遵守に努めるとともに、「学校法人富士大学経営の基本方針」「富士大学倫理要綱」「富士大学コンプライアンス規程」等をもとに運営を行っている。

省エネルギー対策や分煙措置に取り組んでおり、個人情報保護規定、ハラスメント防止規則及び防火・防災管理規定等が整備され、また、防火・防災訓練を毎年実施するなど環境保全、人権、安全への配慮がなされている。

教育情報及び財務情報はホームページで公開し、財務情報については利害関係者への閲覧に供している。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、寄附行為において法人の最高意思決定機関と位置付けられ、定例理事会のほか「理事会業務委任規則」や常勤理事会及び運営委員会を利用して、機動的な意思決定を可能としている。理事会は教授会等の意向を適切に反映させ、法人と教学との連携の強化を図るため学長を含む教授3人を理事としている。過去3年間の理事会の理事の出席状況は適切である。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の教学の意思決定機関として、教授会、大学院研究科委員会を位置付け、関係する各委員会等で原案を策定した事項を審議決定している。また、理事長、学長、常勤理事、副学長及び事務局長などを構成員とした運営委員会を設置し、法人・管理部門と教学部門との意思疎通・連携を図ることや教授会の審議事項などについて、事前検討を行っている。

学長は、「理事会業務委任規則」に基づき、大学の教育・研究に関する事項の決定について理事会から理事長経由委任され、教授会及び大学院研究科委員会での決定を尊重して決定を行う等、意思決定権限を有し適切なリーダーシップを発揮している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人と大学の意思疎通と意思決定の円滑化を図るため、「運営委員会規程」に基づき、理事長、常勤理事、事務局長、事務部局の各長及び学長、副学長、大学院研究科・各学科・附属機関の長、各委員会委員長が構成員の委員会を、毎月 1 回開催している。理事会は、理事 12 人の半数を外部理事とし、教員理事を 3 人としているため、外部及び大学教学部門からの相互チェックが働いている。また、法人部及び大学事務局にコンプライアンス・監査担当部長を置き、法人・管理部門及び教学部門全体のチェック機能を果たしている。

運営委員会等、理事長及び学長のリーダーシップを発揮できる体制や、「稟議制度」等、教職員からの意見を求める仕組みを構築しており、バランスのとれた運営が行われている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人及び大学の組織については、「学校法人富士大学・富士大学組織規程」により、法人及び大学の事務局の組織、職制及び分掌を定めている。また、経済学部のみ大学のため、法人及び大学の業務執行は一体として行われており、「富士大学事務職員の採用・昇任・異動の方針」に基づき、少数精鋭を旨として必要な人員を適切に配置している。

事務職員の資質・能力向上の取組みは、「富士大学事務職員研修規程」により、OJT を基本として私立大学協会主催の研修会をはじめ各種の外部研修会に参加させているほか、自己啓発及び資格取得を奨励し費用補助を行っている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

キャッシュフローの確保を重視し、帰属収支差額の改善を図ることを目標とした、平成 24(2012)年度から 5 年間の「財務中期計画（資金収支・消費収支中期計画）」を策定し、中期計画 2 年度目までで、目標値を超える成果を得ており、中期的な計画に基づく適切な財務運営の確立が図られている。

消費収支でみると、帰属収支差額が平成 22(2010)年度以降支出超過の状態が続いてはいるものの、改善傾向にある。また、財務比率関係では、消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率ともに、概ね良好な数値を示している。

外部資金導入については、寄附金収入、補助金収入、資産運用収入、事業収入の確保に努めるとともに、採択件数が伸び悩んでいる科学研究費助成事業については、平成 24(2012)年度に研究支援室を設置し、科学研究費助成事業の申請に係る支援を行っている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準及び寄附行為に従い適正に行われており、会計処理上の判断が難しいものについては、公認会計士に随時、質問・相談をした上で、指導を受けており、適切な対応をしている。

公認会計士監査は、年間 6 日間実施し、監査の都度、監査対象期間の財務計算書類のほか、元帳、伝票、補助簿、稟議（りんぎ）書等を提示して監査を受けており、厳正に実施されている。

監事監査は、外部監事 2 人により、業務監査と会計監査が行われている。監事は、理事会・評議員会に出席するとともに、理事や担当者と面談し、業務執行状況について説明を受ける形で業務監査を行っている。また、会計監査は、公認会計士監査に同席し、会計帳簿や財産状況の監査を行っている。

内部監査については、平成 25(2013)年度からコンプライアンス・監査担当部長を置き、内部監査業務を担当している。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学則の規定に基づき、平成 4(1992)年に「富士大学自己点検・評価委員会」を設置し、「富士大学研究業績・社会的活動一覧 1994」及び「富士大学研究業績・社会的活動一覧 1999」を刊行している。

その後、平成 14(2002)年度以降は、ほぼ定期的に 4 度にわたって全学的な自己点検・評価を実施している。直近では、平成 25(2013)年度に日本高等教育評価機構の新しい評価基準を利用して、「富士大学自己点検評価書」を作成し、教育・研究水準の向上を図っている。

今後も中期目標・中期計画に基づき、周期的に自主的・自律的な自己点検・評価を実施していく計画である。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

平成 25(2013)年度以降の自己点検・評価においては、「富士大学自己点検・評価委員会」が中心となり、関係部署・委員会等で保管する各種データと、根拠となる資料を可能な限り収集、集約して取りまとめ、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検を実施している。

また、自己点検・評価の結果は、「自己点検・評価報告書」として全教職員へ配付するとともに、全国の大学・諸機関へ送付する形で公表されている。平成 19(2007)年度以降に実施した自己点検・評価の結果については、「富士大学自己点検評価（報告）書」として、ホームページ上で公表している。

平成 25(2013)年度には、「富士大学 IR センター」を立上げ、一括して学生調査を実施し、データの集計、調査結果の分析・報告、調査データの保管・管理を行っている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価委員会を中心に、自己点検・評価の結果を総括し、改善を図るというPDCAサイクルの仕組みが確立している。

特に、平成 25(2013)年度に実施した自己点検・評価については、アクティブ・ラーニングの推進やカリキュラムマップの策定といった、改善すべき点を「改善・向上方策（将来計画）」としてまとめ、直ちに改善を図り、その後の教育研究活動に生かしている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域社会への貢献

A-1 大学の使命・目的との整合性

A-1-① 大学の使命・目的に基づく地域社会貢献の取組み

A-2 地域社会貢献の取組みの継続性と有効性

A-2-① 生涯学習の機会提供

A-2-② 研究成果の地域還元

A-2-③ 地域行政等への助言・協力

A-2-④ まちづくり・地域活性化への支援

A-2-⑤ 東日本大震災復興支援

A-2-⑥ 文部科学大臣委嘱 図書館司書・司書補講習の実施

A-2-⑦ その他、地域との連携・協力

【概評】

大学は、使命・目的に「地域の発展に寄与する」ことを明記し、これに沿って全学的組織として「地域連携推進センター」を設置し、年度ごとに運営計画を立てて、さまざまな地域貢献に積極的に取り組んでいる。

大学付属の「地域経済文化研究所」は岩手県花巻市と北上市で市民セミナーを開催し、生涯学習の機会提供をしている。また、「研究年報」を発行して、研究成果を地域に還元している。

教員は、高大連携ウィンターセッション、公益団体の各種講座や研修会、スポーツ競技会や講習会などに派遣されている。また、教員の半数以上が各種の公的委員会や公益性のある財団等に参加しており、教員の地域行政等への貢献は大きい。

法人は花巻市と「相互友好協力協定」を結んでおり、これにより大学は、市の「賢治の

富士大学

まちづくり」や「まちづくり総合計画」を支援している。また、長年「全国高校生童話大賞」を開催しており、この面でのまちづくり・地域活性化への支援は特筆に値する。

ボランティアについては、教職員と学生が東日本大震災からの復興支援ボランティアに取り組んで成果を挙げている。また、長年実施している「図書館司書・司書補講習」は、東北・北海道地区の唯一の養成講習であり、大きな地域貢献になっている。

このほか、スポーツセンター、サッカー場、図書館などの地域への開放、高等学校に対する出前授業、小・中学校や特別支援学校へのスクールトライアルなども行っている。

このように大学は、組織的・計画的・継続的にさまざまな取り組みを実施し、成果を挙げており、地域の知の拠点としての大学の貢献度は極めて大きく、高く評価できる。

